

東根市 住宅耐震化緊急促進アクションプログラム 令和7年度

1 目標	<p>東根市建築物耐震改修促進計画に定めた目標の達成に向け、住宅所有者の経済的負担の軽減を図るとともに、住宅所有者に対する直接的な耐震化促進、耐震診断実施者に対する耐震化促進、改修事業者の技術力向上、一般市民への周知・普及等の充実に図ることが重要である。</p> <p>このため、東根市住宅耐震化緊急促進アクションプログラム（以下「アクションプログラム」という。）では、毎年度、住宅耐震化に係る取組を位置付け、その進捗状況を把握・評価するとともに、プログラムの充実・改善を図り、住宅の耐震化を推進することを目的とする。</p>	
2 位置付け	<p>アクションプログラムは、東根市建築物耐震改修促進計画第4章第1に基づき策定する。</p>	
3 取組内容・目標・実績	令和7年度取組内容	令和7年度目標
計 画	<p>【財政的支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> i) 木造戸建住宅の耐震診断費に対する補助を実施。 ii) 木造戸建住宅の耐震改修工事費に対する補助を実施。 <p>Ⅲ) 木造戸建住宅の減災対策工事費に対する補助を実施。</p> <p>【普及啓発等】</p> <ul style="list-style-type: none"> i) 住宅所有者に対する直接的な耐震化促進 <ul style="list-style-type: none"> ・管内の住宅所有者にDMを送付。 ii) 耐震診断実施者に対する耐震化促進 <ul style="list-style-type: none"> ・耐震診断結果報告時にリーフレットの配布・説明等により耐震改修を促進。 ・耐震診断後一定期間経過しても耐震改修工事等を行っていない者に対して耐震改修工事等促進を促す。 iii) 改修事業者の技術力向上等 <ul style="list-style-type: none"> ・山形県と協力し、改修事業者に対する耐震改修工法等に係る説明会を実施。 iv) 一般への周知普及 <ul style="list-style-type: none"> ・市報に掲載し、耐震改修工事等の必要性の周知を実施。 ・イベントへのブースの出展。 ・リーフレットを作成し、市役所窓口等にて配布。 	<ul style="list-style-type: none"> ・耐震診断費補助戸数：4戸 ・耐震改修工事費補助戸数：1戸 ・減災対策工事費補助戸数：1戸 <p>前年度までの実績</p> <p>令和6年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・耐震診断費補助戸数：2戸 ・耐震改修工事費補助戸数：0戸 ・防災ベッド、耐震ヘルパ設置戸数：0戸 <p>令和5年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・耐震診断費補助戸数：1戸 ・耐震改修工事費補助戸数：0戸 <p>令和4年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・耐震診断費補助戸数：2戸 ・耐震改修工事費補助戸数：0戸 <p>令和3年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・耐震診断費補助戸数：4戸 ・耐震改修工事費補助戸数：0戸 <p>令和2年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・耐震診断費補助戸数：0戸 ・耐震改修工事費補助戸数：0戸
	自己 評価	<p>前年度（令和6年度）の取組実績</p> <p>【財政的支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・耐震診断費補助戸数：2戸 ・耐震改修工事費補助戸数：0戸 ・防災ベッド、耐震ヘルパ設置戸数：0戸 <p>【普及啓発等】</p> <p>「住宅所有者に対する直接的な耐震化促進」として、税務課で発送する納税通知に同封する文書（固定資産税等に関する文書）の中に、耐震化促進に関する文言を加えて送付した。</p> <p>「改修事業者の技術力向上等」として市ホームページにて、山形県が実施する技術講習会等の情報を掲載し、市内耐震事業者の技術力向上の促進を図った。</p>